

平成13年度 第1回宇都宮市保健衛生審議会 議事録

日 時：平成13年7月17日（火）午後1時30分～午後3時

場 所：市役所本庁14A会議室

出 席：中田会長、石井委員、入江委員、柳川委員、螺良委員、菱沼委員、大牧委員
田嶋委員、大貫委員、湯澤委員、速水委員、瀬尾委員、添田委員、今井委員、
堀田委員、小川委員、久松委員

議事等	発言者	発言内容
開会	小林保健福祉総務課課長補佐	委員のみなさまには、大変お忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございました。 定刻になりましたので、ただいまから平成13年度第1回の保健衛生審議会を開催いたします。
変更委員の紹介	小林保健福祉総務課課長補佐	会議の開催にあたり、本日は、新年度に入って初めての審議会であり、本年度、新たに当審議会において公募委員制を導入したことなどにより委員の変更がございました。 従いまして、新たに委員になられた方々のご紹介を僭越ではありますが、事務局よりさせていただきます。 それでは、お手元の宇都宮市保健衛生審議会名簿に従いまして、ご紹介をさせていただきますので、お名前を紹介した際には、誠に恐縮でございますが、ご起立願いたいと存じます。 まず、市議会より、石井 万吉委員さんです。 続きまして、本日欠席の連絡をいただいております、岡本治房委員さんです。入江 陳夫委員さんです。 次に、各種団体より、添田 包子委員さんです。 堀田 公郎委員さんです。 次に、公募委員として小川 擁子委員さんです。 久松 トモ子委員さんです。 以上で、新委員の紹介を終わります。 ありがとうございました。 これからは、中田会長、議事の進行をお願いいたします。
副会長選出	中田会長	それでは、お手元の会議次第に基づき会議を進めます。 先ず、副会長の職にありました小林睦男委員さんが先月辞

	<p>任されましたので、副会長職が現在空席となっております。</p> <p>従いまして、『副会長の選出について』を議題といたします。それでは、事務局の説明をお願いいたします。</p>
鈴木保健福祉総務課長	<p>はい、会長。資料1 宇都宮市保健衛生審議会規則をご覧ください。</p> <p>保健衛生審議会規則第2条第4項の規定により、会長、副会長は、委員の互選となっておりますので、副会長の選出につきましては、委員の皆様より選出していただけますようお願いいたします</p>
中田会長	<p>わかりました。それでは、どなたかご推薦いただけますか。</p>
菱沼委員	<p>はい 会長。</p> <p>副会長には、本日、欠席されてますが、行政全般に幅広い知識があり、以前、議会の厚生常任委員会副会長職や当審議会の前進である健康づくり推進協議会委員も経験された、市議会議員の岡本委員さんが適任であると考えられますので、ご推薦します。</p>
中田会長	<p>ただいま、菱沼委員さんより</p> <p>副会長には、岡本委員さんを、との推薦がございましたが、いかがでしょうか。</p>
瀬尾委員	<p>はい、会長。私も、菱沼委員と同じ意見です。</p> <p>やはり、そのような経歴をお持ちの岡本委員さんにぜひとも、副会長職を担ってほしい。</p>
中田会長	<p>みなさん いかがでしょう。副会長には、岡本(おかもと)委員さんということで</p> <p>異議なし</p>
中田会長	<p>それでは、異議なしとのことですので、副会長には、岡本委員さんに就任いただくことで決定します。</p> <p>但し、ご本人が本日欠席されておりますので、事務局の方</p>

		から、本人にお伝えいただきたい。
報告事項	中田会長	<p>それでは、次に報告事項に移ります。</p> <p>お手元の会議次第の「(1)宇都宮市高齢者保健福祉計画の進捗状況」についてですが、先ず事務局より説明をいただきます。</p>
	古口高齢障害福祉課長補佐	資料に基づき、説明。
	柳川委員	訪問指導が60%に減少しているが、その原因は何ですか。
	岡地高齢障害福祉課長	介護保険への移行があると思われます。
	柳川委員	(訪問指導について) 現行の計画は、平成16年度には倍になっているが、大丈夫ですか。
	岡地高齢障害福祉課長	現行計画は、平成14年度に見直しすることとなり、その見直しの中で再度数値を精査する。従って、倍まではいかないかもしれないと思っている。
	亀井健康課企画係長	<p>訪問して直接指導した人数を計上している。</p> <p>電話や葉書でコンタクトを取って指導した人は計上していない。</p>
	田嶋委員	虚弱高齢者にならないような事業を展開してほしい。
	岡地高齢障害福祉課長	元気高齢者の創出に積極的に取り組みたい。従来のゲートボール場整備を目的としていた事業をスポーツ用広場の整備に変更した。生きがいデイや趣味の活動の推進やシルバー大学の卒業生を対象とした地域での活躍の場の確保など重要な課題と考えている。
	河原保健福祉部長	今後、計画を策定することとなる、健康うつのみや21プランのライフサイクルの中で意見を反映させたい。

	<p>小川委員</p> <p>松浦介護保険課長</p>	<p>介護保険を受けるまでの手続きが大変という意識がある。</p> <p>6か月ごとの更新は大変なので、手続きについて見直しをしてほしい。</p> <p>更新は6ヶ月が原則であるが、状態の安定している方などについては、既に有効期間の延長を行っており、指針に基づき積極的に延長していく。</p>
<p>審議事項</p>	<p>中田会長</p> <p>池田健康課長</p> <p>中田会長</p> <p>亀井健康課企画係長</p>	<p>続いて、『4．審議事項』に移ります。</p> <p>「(1)(仮称)健康うつのみや21プランの策定」についてですが、このプランは、これからの宇都宮市の健康づくり諸活動の指針となるものと伺っております。</p> <p>従いまして、当審議会は、市民の健康づくりの推進に関し審議することを役割としていることから、このプラン策定に関し審議が求められております。</p> <p>それでは、事務局から、このプランに関する説明をいただきます。</p> <p>資料3の1、2に基づき説明。</p> <p>プランの全体的な説明を伺いましたが、具体的なイメージがわからないので、今までの計画とどこが違うのか、もう少し具体的にイメージがつかめるよう、説明された方がよいのではないのでしょうか。</p> <p>今まで本市の保健部門の計画は、『高齢者保健福祉計画』に代表されるように、例えば健康診査や健康教育等についての位サービスを提供したらよいかという、事業量に重点をおいた計画でした。</p> <p>しかし、このプランは事業量の計画ではなく、例えば市民が健康づくりに主体的に取り組むために、また健康づくり運動を効果的に継続していくためには、地域全体で行いやすい環境を作っていくことが必要であるという考え方や健康づくりの目標を明確に示していくものです。</p> <p>このプラン策定にあたっては、庁内の保健部門・福祉部門</p>

	<p>のみならず関係各課と連携を図り、また地域の関係団体とも意見交換を行い、考え方を共有しながら健康づくりの指針を策定していきたいと考えおります。</p>
中田会長	<p>更に具体的にいうとどのような計画を策定していくのですか。</p>
池田健康課長	<p>今までの計画には、個々で取り組むための、健康づくりに関する数値目標を示したものではありませんでした。しかし、このプランは、例えば、『日常生活の中での歩数の増加』や『一日の塩分摂取量を減少する』などの目標を示し、目標達成をするために、個人の努力に加え、社会全体で支援する取り組みを示していこうという計画です。</p> <p>特に、生活習慣病の減少には、生活習慣の改善が重要です。生活習慣の改善を行う上で具体的な目標値を示し、行政だけでなく、地域や職域も一体となって行う目標値としていこうと考えております。</p>
添田委員	<p>各論の2に『(仮称)健康づくり推進員』という名称が出てくるが、地域活動の中では私も福祉協力員等と連携を持ちながら活動しておりますが、具体的にどのような役割を持たせるのでしょうか。</p>
池田健康課長	<p>『(仮称)健康づくり推進員』は地域の健康づくりの核となる人材で平成15年を目標に全地域に立ち上げる予定です。</p> <p>現在、その推進員と類似した役割を持つ『保健委員制度』がありますが、平成13年度末をもってこの制度は廃止することとしております。</p> <p>『(仮称)健康づくり推進員』は、健康づくりに関する様々な知識、経験を習得するために一定期間の研修を受講してもらい、その研修が終了した方々であり、健康づくりのボランティアです。</p> <p>全市内で500人程度、養成していく計画です。</p> <p>本市のような人口規模の大きな自治体になると健康づくり活動で、目に見える成果をあげていくことが非常に難しく、比較的大きな成果をあげているのは、人口規模が3万人</p>

		<p>程度の小規模の自治体です。</p> <p>そこで、発想を変えて、市内の37の連合自治会に対し、各自治会ごとに健康づくりの目標を考え、その自治会の地域ごとに『(仮称)健康づくり推進員』を中心に、健康づくり推進組織を立ち上げ、健康づくりに取り組んでいくという発想です。</p> <p>中核市の中ではこのような取り組みをしているところは現在ないので、本市独自の取り組みとして実践し成果をあげたいと考えております。</p>
中田会長		<p>この『(仮称)健康づくり推進員』には資格が必要ですか。</p>
池田健康課長		<p>特に、資格は必要ありませんが、保健婦や栄養士等が講師となって行う研修会に一定期間参加し、履修いただくことが条件です。</p>
小川委員		<p>糖尿病や生活習慣病については40歳になってから取り組むでは遅く、子どものうちからの予防が重要であると思います。</p>
		<p>従って、子どもの頃から、健康づくりに対する教育を十分に行うような取り組みが大切であると思います。</p>
		<p>また、国・県の計画のパンフレットについてですが、この資料は、いったい誰に配ることを目的に作成されたのかと思う位わかりづらいと思います。</p>
		<p>宇都宮市で同様なパンフレットを作成するときは、自分の物として大切にできるくらい役立つ物を作成していただきたい。</p>
池田健康課長		<p>糖尿病についての意見がありましたが、確かに40歳を過ぎて突然発症するものではありませんので、ライフステージごとに取り組んでいきたいと考えております。特に若い世代から取り組むという考え方は重要です。</p>
中田会長		<p>そうですね。糖尿病や生活習慣病は若いときからの取り組みが非常に重要です。特に宇都宮市は糖尿病が多く、ライフステージごとの取り組みに期待したいと思います。</p>

久松委員	計画の基本目標にある、『生活の質の向上』とは具体的にどのような意味なのですか。
亀井健康課企画係長	国や県の計画でも、『健康寿命の延伸』、『壮年期死亡の減少』、『生活の質の向上』を基本目標として掲げていますが、この『生活の質の向上』と『健康寿命の延伸』は表裏一体をなすものといえるでしょう。単に寿命を伸ばすということではなく、元気に社会の中で生きがいを持って生きていく長さである健康寿命と捉え、寝たきりや要介護状態でなく生活していくことを『生活の質の向上』とされておりま
中田会長	他にご質問はありませんか。 歯の取り組みでは螺良委員、何かありますか。
螺良委員	特にありませんが、具体的な内容にかかわる部分では、今後、私どもと相談が必要になってくると思います。
中田会長	これからの策定スケジュールはどのようになっていますか。
池田健康課長	これから本審議会におきまして、3回ほど審議をお願いする予定ですので、よろしく願いいたします。
中田会長	それでは、次に、資料3の3 市民健康意識等調査(案)について、事務局より説明をいただきます。
池田健康課長	資料3 - 3に基づき説明。
中田会長	調査実施が8月とのことですが、8月1日からということかですか。
堀田委員	学校はこれから夏休みに入り、現実的には8月の調査は無理でしょう。

亀井健康課企画係長

『一般市民調査』については、郵送調査であるので8月の1か月間のうちに実施する予定であるが、『幼児・小学生調査』や『中・高校生調査』は郵送ではなく、学校等を通じての調査になるので、調査内容等も含めて十分に協議をし、実施したいと考えている。

そのため、9月に入ってから調査になると思う。

久松委員

この調査の結果は、各学校や幼稚園等に個別に集計して返すのですか。

亀井健康課企画係長

集計結果をまとめたものは発表するが、無記名調査であるので個人的に結果を返すことは考えていない。また、調査の回答が学校等に洩れることを恐れて率直な回答が得られないのでは調査を行った意味がなくなってしまうので、個人の秘密が守られるように、学校ごとの集計も行わない方針である。

柳川委員

この調査の大きな目的は現状を把握することである。そのためには、先ず、既存資料のデータをきちんとおさえておくことが必要である。また、調査内容を既存調査、例えば『市民食生活実態調査』などの設問と合わせておくことも重要である。

次に、回収率だが一般市民調査の50%は非常に甘い。もう少し回収率を高くできるような努力をして欲しい。調査内容では、未成年者の喫煙の問題は大切である。未成年者の喫煙は法律では禁じられているが、それは建前であって多くの未成年者が喫煙している状況であるので、その実態をきちんと把握して欲しい。そのためには、教育委員会との連携をきちんと図って調査に臨んで欲しい。

未成年者のたばこについては、たばこの入手先についての調査も重要である。入手先がわかれば、対策を講じることができる。また、たばこの健康影響の知識についても調査をし、健康教育につなげていくことが大切である。

	堀田委員	未成年者の喫煙は、大体、小学校3～4年生から始まるといわれている。中学生になってから始まるわけではない。ただ、小学生の場合は、常習化はしていない。これらは、家庭による影響が大きいと思う。たばこを吸ったきっかけは、父親のたばこを吸ったなどが多いと思う。家庭での教育が大切・・・。
	小川委員	この中には薬物使用についての設問は予定されていないが、調査項目を設定する時にぜひ検討して欲しい。
	中田会長	いずれにしても、調査項目についてはこれから検討していくということですので、事務局は関係機関と連携を図って調査内容を十分に検討して欲しいと思います。
	中田会長	他にご意見、ご質問はありますか。 無いようでしたら、審議に関しては終わりにさせていただきます。事務局の方からは、他に何かありますか。
	小林保健福祉総務課長補佐	特にありませんが、次回の審議会は10月以降を予定しております。なお、詳細な日程につきましては、後ほど調整し、決めさせていただきますので、ご協力の程よろしく願いいたします。
閉会	中田会長	それでは、何もございませんようでしたら、以上をもちまして、議事を終了させていただきます。 ありがとうございました。
	小林保健福祉総務課長補佐	長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。 以上をもちまして、「平成13年度 第1回宇都宮市保健衛生審議会」を終了させていただきます。

